

外来機能報告制度を活用した紹介受診重点医療機関の取りまとめ（全体像）

～9月

対象の医療機関において報告項目の事前準備・集計

9月

対象の医療機関に外来機能報告の依頼

10～11月

外来機能報告

1～3月

		紹介受診重点医療機関の役割を担う意向	
		意向あり	意向なし
重点外来の基準	満たす	紹介受診重点医療機関	「外来機能に係る協議の場」での協議
	満たさない	「外来機能に係る協議の場」での協議	—

重点外来の基準

- 初診の外来件数のうち「重点外来」の件数の占める割合：40%以上
かつ
- 再診の外来件数のうち「重点外来」の件数の占める割合：25%以上

「外来機能に係る協議の場」での協議

地域性や医療機関の特性等を考慮して協議
(1回目)

医療機関の意向と異なる結論となった場合

協議を再度実施
(2回目)

参考にする紹介率・逆紹介率の水準

- 紹介率50%以上
かつ
- 逆紹介率40%以上

協議の進め方については、状況に応じて持ち回りとする、文書提出のみとするなどの柔軟な対応も可能。

紹介受診重点医療機関として都道府県が公表

受診の必要性や医療機関の選択等を適切に理解して医療にかかることができれば、患者・国民にとって、必要なときに適切な医療機関にかかることができ、また、医療提供者側の過度な負担が軽減されることで、医療の質・安全確保につながるという観点から、かかりつけ医を持つこと等に関して、周知・広報活動を実施。



- 気軽に相談できるかかりつけ医をもちましょう
- 夜間や休日診療は重篤な急患のためにあります
- 時間外の急病は ☎ #7119
- 時間外の子どもの症状は ☎ #8000まで
- 平日の日中、お困りのことは、利用されている医療機関の「相談窓口」まで

【令和元年度の実施】

1. 上手な医療のかかり方普及月間（11月）の実施
2. 上手な医療のかかり方アワードの創設
3. 国民全体に医療のかかり方の重要性に気づいてもらうための普及啓発（CM等各種広告、著名人活用等）
4. 信頼できる医療情報サイトの構築
5. #8000・#7119の周知
6. 小中学生を対象とした医療のかかり方改善の必要性と好事例の普及啓発
7. 民間企業における普及啓発



【令和2年度の実施】

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えを踏まえ、医療機関での感染防止の取組を周知、必要な受診や健診・予防接種を呼びかけるメッセージを発信

1. 上手な医療のかかり方普及月間（11月）の実施
 - ・テレビCM、WEB広告、交通広告による普及啓発
 - ・オンライン特別対談イベントの開催（新しい生活様式に即した「上手な医療のかかり方」について）
2. 第2回上手な医療のかかり方アワード開催（10/1～募集開始、翌年3月に表彰式開催予定）

全世代型社会保障構築会議 中間整理

骨太の方針 2022

- かかりつけ機能が発揮される制度整備
- 地域医療連携推進法人

岸田総理発言（抜粋）

持続可能な経済及び社会保障制度を将来世代に伝えていくためには、社会保障の担い手を確保するとともに、男女が希望どおり働ける社会をつくる未来への投資が重要です。

このため、子育て・若者世代の所得引上げの取組の一環として、仕事か育児かの二者択一を迫られることなく、生活やキャリア形成に不安を抱かずに、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境整備を進めてまいります。

また、働き方の多様化が進む中で、勤労者皆保険の実現に向けた取組を進め、働き方に中立的な社会保障制度を構築してまいります。

こうした取組を通じて、子育て・若者世代を始め、自らの望むライフスタイルを実現しながら活躍できる社会を構築いたします。

さらに、様々な困難を抱える方が、地域で安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進いたします。

また、**地域完結型の医療・介護サービス提供体制の構築に向けて、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行い、機能分化と連携を一層重視した国民目線での医療・介護提供体制改革を進めます。**

中間整理を踏まえて、政府として足元の課題からスピード感を持って取り組んでいくとともに、中長期的な課題についても、具体的な改革事項を工程化してまいります。

今後、国民的な議論を進めながら、政策の具体化を進めてまいりますので、各大臣においては引き続き御協力をお願いいたします。

構成員の皆様におかれましても、全世代型の社会保障の構築に向けて、引き続き忌憚（きたん）のない御意見を頂き、議論を深めていただきますよう、よろしくをお願いいたします。」

6. 医療・介護・福祉サービス

- 今後の高齢化の進展とサービス提供人材の不足を踏まえると、**医療・介護提供体制の改革**や**社会保障制度基盤の強化**は必須。
- コロナ禍により、地域医療の機能が十分作動せず総合病院に大きな負荷がかかる課題に直面。**機能分化と連携を重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めるべき。**
- データの連携、総合的な活用は、社会保障の各分野におけるサービスの質の向上等に重要な役割を果たす。
- サービスの質の向上、人材配置の効率化、働き方改革等の観点。



- 「地域完結型」の提供体制の構築に向け、**地域医療構想の推進**、**地域医療連携推進法人の活用**、**地域包括ケアシステムの整備**などを、都道府県のガバナンス強化など関連する医療保険制度等の改革と併せて着実に推進。
- **かかりつけ医機能が発揮される制度整備**を含め、**機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の改革を推進。**
- **地域医療構想**について、第8次医療計画策定とあわせて議論を進める。さらに2040年に向けバージョンアップ。
- データ活用の環境整備を進め、**個人・患者の視点に立ったデータ管理**を議論。**社会保障全体のDXを進める。**
- ICTの活用、費用の見える化、**タスクシェア・タスクシフティング**や**経営の大規模化・協働化**を推進。

医療・介護提供体制などの社会保障制度基盤の強化については、今後の医療ニーズや人口動態の変化、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するため、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めることとし、**かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行うとともに、地域医療連携推進法人の有効活用**や都道府県の責務の明確化等に関し必要な法制上の措置を含め**地域医療構想を推進**する。あわせて、**医師の働き方改革の円滑な施行**に向けた取組を進める。その他基盤強化に向けて、医療費適正化計画の在り方の見直しや都道府県のガバナンスの強化など関連する医療保険制度等の改革とあわせて、これまでの骨太方針2021等に沿って着実に進める。これらの取組について、今後、生産年齢人口が急速に減少していく中、高齢者人口がピークを迎えて減少に転ずる**2040年頃を視野に入れつつ**、コロナ禍で顕在化した課題を含め、2023年、2024年を見据えた短期的課題及び中長期的な各種の課題を**全世代型社会保障構築会議**において整理し、**中長期的な改革事項を工程化した上で、政府全体として取組を進める。**

かかりつけ医の定義と機能(日本医師会・四病院団体協議会)

「かかりつけ医」は、以下の定義を理解し、「かかりつけ医機能」の向上に努めている医師であり、病院の医師か、診療所の医師か、あるいはどの診療科かを問うものではない。そして、かかりつけ医は、患者のもっとも身近で頼りになる医師として、自ら積極的にその機能を果たしていく。

「かかりつけ医」とは(定義)

なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要なときには専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

「かかりつけ医機能」

- かかりつけ医は、日常行う診療においては、患者の生活背景を把握し、適切な診療及び保健指導を行い、自己の専門性を超えて診療や指導を行えない場合には、地域の医師、医療機関等と協力して解決策を提供する。
- かかりつけ医は、自己の診療時間外も患者にとって最善の医療が継続されるよう、地域の医師、医療機関等と必要な情報を共有し、お互いに協力して休日や夜間も患者に対応できる体制を構築する。
- かかりつけ医は、日常行う診療のほかに、地域住民との信頼関係を構築し、健康相談、健診・がん検診、母子保健、学校保健、産業保健、地域保健等の地域における医療を取り巻く社会的活動、行政活動に積極的に参加するとともに保健・介護・福祉関係者との連携を行う。また、地域の高齢者が少しでも長く地域で生活できるよう在宅医療を推進する。
- 患者や家族に対して、医療に関する適切かつわかりやすい情報の提供を行う。

ライフステージ別に見た、保健医療のニーズ

幼少期
（0歳～6歳）

- 感冒
- 定期予防接種
- 1歳半、3歳児健診
- 虐待
- 医療的ケア児

学童期
（7歳～18歳）

- 学校保健
- 健康教育
- アレルギー

青年・壮年期
（19歳～64歳）

- 産業保健（メンタルケア）
- 糖尿病対策
- がん検診

老年期
（65歳～）

- 高齢者福祉（地域包括ケア等）との接続
- 複数疾病の効果的な管理
- 認知症対策



受診の場面からみた、保健医療のニーズ

＜医療にかかっていない者＞
（持病がない者）

＜継続的に医療にかかっている者＞
（持病のある者）



- 【①予防に関するもの】
- ・健診
 - ・予防接種
 - ・健康相談、生活指導

- 【②初診対応に関するもの】
- ・初診
 - ・トリアージ
 - ・専門医療機関への紹介

- 【③逆紹介の受入に関するもの】
- ・専門医療機関から逆紹介の受入

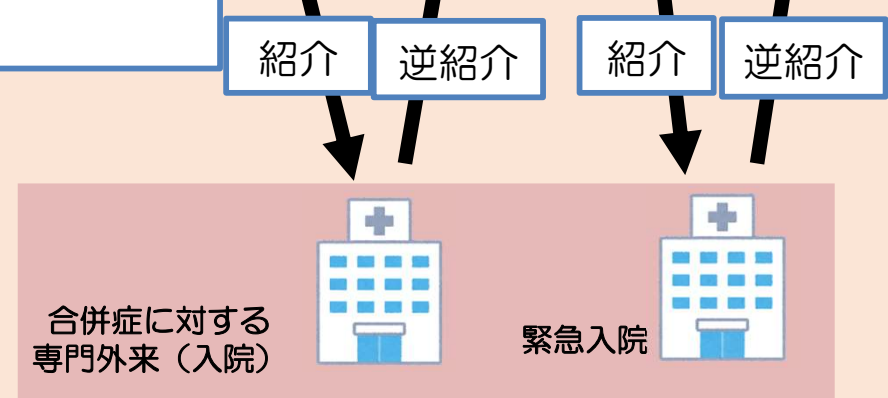
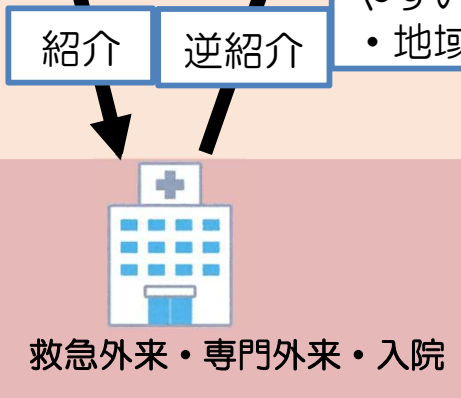
【④質の高い継続診療の提供に関するもの】

- ・慢性期における健康管理
- ・多様な医療ニーズへの対応（在宅医療、遠隔医療等）
- ・患者の受診情報の一元管理による個別治療計画の策定
- ・合併症等に対する他医療機関への紹介

- 【⑤高齢者医療に特有のもの】
- ・在宅患者の急変時対応
 - ・看取り
 - ・地域包括ケアとの連携

【⑥地域との関わりに関するもの】

- ・医療機関の機能に関するわかりやすい情報提供
- ・地域の公衆衛生の向上



検討会における論点

- ① 「かかりつけ医機能」という用語は、様々な意味で用いられていると考えられるが、「かかりつけ医機能の明確化」や「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」が求められる中で、**具体的にどのような機能を想定して**議論を進めるべきか。
- ② ①のような様々な機能があると考えられる中で、**日本の医療の現状と今後の課題**を踏まえつつ、改めて今「かかりつけ医機能」を明確化し、「発揮させる」**意義**についてどのように考え、「かかりつけ医機能」を**どのように定義すべき**ものとするか。
- ③ 「かかりつけ医機能」の発揮に関連して、全体としての「かかりつけ医機能」あるいは個別具体的な機能について、発揮が期待される理由、そして**発揮させるための制度整備**についてどう考えるか。